

広報 のぎ

Vol.429



水と緑と人の和でうるおいのあるまち 野木町

- 主な内容
- ・ 町長、町議会議員選挙結果 2 頁
- ・ ごみ出しは最後まで責任を持って！ 4 頁
- ・ CULTURE & SPORTS 6 頁
- ・ 広報連絡委員レポート 8 頁
- ・ お知らせ 9 頁
- ・ with you 21頁
- ・ Topics ~町の話題・投稿~ 22頁

公民館 館報ふれあい 117号



統一地方選挙

町長・町議会議員選挙結果

各投票区の投票結果(町長選挙)

投票区	投票所名	有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	友 沼 小 学 校	1232	951	77.19
2	松原コミュニティセンター	2365	1635	69.13
3	野 木 会 館	1502	996	66.31
4	野渡コミュニティセンター	963	634	65.84
5	南 赤 塚 小 学 校	1977	1442	72.94
6	野 木 町 公 民 館	1331	822	61.76
7	新 橋 小 学 校	2437	1629	66.84
8	丸 林 西 会 館	2418	1527	63.15
9	土地区画整理記念会館	1846	1238	67.06
10	老人福祉センター	1578	1064	67.43
11	潤島コミュニティセンター	1484	1021	68.80
12	佐 川 野 小 学 校	1427	1085	76.03
13	川 田 集 落 セ ン タ ー	525	449	85.52
計		21085	14493	68.74

町長選挙は、立候補の届出日の4月17日午後5時までに永田元一氏、小杉史朗氏(届出順)が立候補の届出を行いました。

町議会議員の選挙では、今回から定数18名のところ、届出日の17日午後5時までに22名が立候補の届出を行いました。

投票は、期日前投票と町内13か所の投票所で行われ、投票率は町長選挙68・74%、町議会議員選挙68・72%で、町長選挙が前回(平成15年4月27日執行)より4・35ポイント

得票数	氏名	年齢
8044	永田 元一	71
6155	小杉しろう	64

町長選挙(得票順・敬称略)

今回当選した町長の任期は、平成19年5月1日から、平成23年4月30日までです。

減、町議会議員選挙が4・37ポイント減となりました。

開票は、投票日と同日の4月22日午後9時から町体育センターで、選挙立会人や開票参観人らが見守る中で行われました。

町長に永田元一氏が当選

就任のごあいさつ

2期目へ向けて決意も新たに



野木町長 永田 元一

このたび皆様の温かいご支援により、2期目となりますが、5月1日に野木町長に就任いたしました。もとより微力ですが、全力で、安心、安全で活気に満ちた町づくりのため一生懸命働くことをお誓い申し上げます。

私は、改革の継続により、「元気の出るまち・野木町」のまちづくりを推進し、「人が元気」「地域が元気」「産業が元気」の3つの視点から元気づくりを進め、活気に満ちた賑わいのある、まちづくりを進めてまいりますのでどうぞよろしく、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

◆栃木県議会議員選挙の結果

小山市・野木町選挙区の栃木県議会議員選挙は、無投票でした。

当選人は、次のとおりです。

(届出順、敬称略)

- たかはし 修司
- 栗田 せい
- 渡辺 なおじ
- いたばし 一好
- いがらし 清

町議会議員に当選した方々（届出順）



館野栄一氏
(5期目)



伏木 浩氏
(5期目)



真 一郎氏
(5期目)



伊藤卓男氏
(2期目)



眞瀬薫正氏
(3期目)



臼井幸男氏
(3期目)



鈴木隆守氏
(3期目)



福田征一氏
(3期目)



小池雄一郎氏
(2期目)



館野崇泰氏
(2期目)



山口喜代司氏
(2期目)



長澤晴男氏
(1期目)



池田朝子氏
(2期目)



三橋昭夫氏
(3期目)



鈴木佳雄氏
(3期目)



上原清一氏
(4期目)



館野孝良氏
(1期目)



宮 美知子氏
(5期目)

今回当選した議員の任期は、平成19年5月1日から、平成23年4月30日までです。

氏名	得票数
かめやま直幹	107
福田しげお	189・356
山中うしまつ	331
あべ幸夫	340
いとう卓男	346
鈴木佳雄	395・439
うすい幸男	490
たての孝良	591・339
上原清一	599
伏木 浩	609
三橋昭夫	612
眞瀬よしまさ	641・805
館野たかやす	673・804
たての栄一	682・855
鈴木たかし	703・56
長沢はるお	708
ませ一郎	780・194
福田征一	787・643
小池ゆういちろう	890
宮崎美知子	1160
山口きよし	1262
当 池田あさ子	1352

町議会議員選挙（得票順・敬称略）

最後まで責任を持って

町内のごみ集積所は、「可燃ごみ(生ごみ・可燃ごみ)」と「不燃ごみ」に分けられていて、全部で約640か所あります。分別収集を開始した時よりも随分改善され、ごみ出しのルールも浸透してきています。しかし、まだまだルールを守らない人もいます。ごみ集積所は、利用する人自身が管理者であるという意識を持ってください。最後まで責任を持って出しましょう。

ごみ出しの5つのルール

決められた日に
決められた場所に
生ごみは、水をよく切って新聞紙2枚以下に包み、町指定の紙袋に入れ氏名を記入し、可燃ごみは、透明又は白色半透明の袋に入れる
不燃ごみは、透明又は白色半透明の袋に入れる
「蛍光灯」及び「アスベスト」を使用した家庭用品は、それぞれ透明又は白色半透明の袋に入れる。他の不燃ごみと混合しない
後始末をきれいに

ごみの分別調査の状況

町保健環境委員により18年度に実施したごみの分別調査の結果をまとめると主に次のような問題がありますので、今後十分注意してごみを出しましょう。

□生ごみ

- ・紙袋に氏名が未記入である
- ・水切りが悪く紙袋が破ける
- ・新聞紙に包まず直接紙袋に入れてある
- ・ビニール袋に入れてある
- ・生ごみ以外のものが混入されている

□資源物

- ・新聞紙に「野木町所有」と書いてない
- ・ビンのふた、ペットボトルのキャップが取り除いてない
- ・段ボールを縛ってない
- ・資源物以外のごみが出されている
- ・ビン、缶がビニール袋に入れたままコンテナに出してある

ごみの減量化にご協力を

ごみ処理には多額の費用がかかるとともに、現在のごみ処理施設も老朽化しています。少しでもごみを減らす工夫をしましょう。町民一人ひとりの意識が必要です。

ごみを減らす方法はたくさんありますが、身近なことから始めましょう。

- 資源物は集団回収を活用する
- 生ごみは十分に水切りをする
- 買物袋を持参し、レジ袋の利用をできるだけしない
- 商品の過剰な包装は断る

また、事業所においても、ごみの減量化に努めるようお願いいたします。



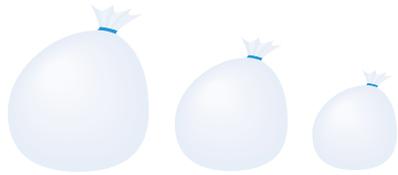
遊水地がきれいに！ 渡良瀬遊水地クリーン作戦

4月21日に渡良瀬遊水地でボランティアの方による清掃活動が行われました。

多くの方の参加により、5トンものごみが回収できました。参加された皆さんは、心無い人に捨てられたごみの多さに驚いていました。一人ひとりがマナーを守り、私たちの憩いの場である渡良瀬遊水地の自然を大切に保ちたいと思います。



ごみ出しは



330トン
回収できました

18年度資源物集団回収報告

皆さんのご協力により、1年間で約330トンの資源物を再資源化できました。不用になった新聞・アルミ缶・ビン類などを地域の集団回収に出して、ごみの資源化とコミュニティの活性化に協力しましょう。

18年度 団体別資源ごみ回収実績

団体名	回数	回収量(kg)
丸林東中1子供育成会	11	10,220
丸林東下2育成会	1	880
丸林西区	10	16,890
丸林西中3育成会	2	2,298
丸林西中2育成会	5	6,416
丸林西中1子供会	2	5,770
松原1育成会	1	3,241
松原2子供会育成会	1	1,671
新橋東1子供会育成会	5	7,720
新橋東2あっぱれ子供会育成会	6	4,272
新橋東3育成会	3	205
大塚1子供会	2	1,968
大塚2子供会育成会	2	2,010
行家自治会婦人部	2	391
プレシオンキッズ	12	18,620
卯の木2子供会	9	480
北斗自治会	7	15,564
北斗子供会育成会	2	1,426
中之内子供会育成会	1	3,820
社会福祉法人パステル	22	8,029
御門子供会育成会	1	2,780
野木小学校	2	48,730
友沼小PTA	2	7,020
南赤塚小学校	1	46
南赤塚小学校PTA	3	25,589
佐川野小学校	3	55,420
新橋小学校PTA	7	13,170
野木中学校	1	49,720
野木中福祉委員会	2	1,260
野木第二中学校	3	7,430
友沼小学校児童会	1	90
丸林東下5子供会育成会	1	940
座又子供会	1	2,350
柏山子供育成会	1	1,810
栗山子供会	1	1,330
合計	136	329,576

☑町では、資源物を集団回収した団体に報奨金を交付しています

報奨金は、民間回収業者に売却した資源物の重量に対し、1kg当たり6円の金額です。交付対象となる団体の資格は、次のとおりです。

団体の資格

町に資源物集団回収団体として登録してあること
登録方法 町環境交通課に備え付けの届出用紙を提出する。
現在登録してある団体も、毎年度届出が必要です。

資源物の回収を自分たちの手で実施できる団体
営利を目的としない団体
例 自治会、子ども会、老人クラブ、PTAなど



問町環境交通課

☎(57)4131

回収量内訳

資源物の種類	17年度	18年度	
可燃物類	新聞紙	243,321	223,790
	雑誌	61,610	56,260
	ダンボール	66,580	41,969
	布	820	460
	その他	0	150
小計	372,331	322,629	
不燃物類	ビン	28	0
	アルミ缶	7,766	6,947
	小計	7,794	6,947
合計	380,125	329,576	

特に指定のないものの申込・問い合わせ先は
(土・日・祝日を除く、8:30~17:30)

生涯学習係……☎(57)4188
生涯スポーツ係……☎(57)4187

図書館への申込・問い合わせは
(休館日を除く)

☎(57)2811

S PORTS

第23回町婦人 バレーボール大会

日時 6月17日、24日(日)
午前9時~
場所 町体育センター
対象者 町在住在勤者の家庭婦人
種目 9人制バレーボール
参加料 1チーム1,000円
申込期限 6月12日
抽選会 6月12日(火)
午後7時30分~ 町公民館

問 渋谷友子 ☎(57)0162

第32回 町野球選手権大会

日時 社会人 6月17日、24日、
7月1日(日)
学童 7月1日、8日(日)
いずれも午前9時~
場所 町総合運動公園
対象者 町野球連盟登録チーム
学童は町内チーム
参加料 1チーム7,000円
申込期限 6月13日

問 岡村 勝 ☎(57)4130

町バウンドテニス 交流大会

日時 7月1日(日)
午前9時~
場所 町体育センター
参加料 1人1,000円
種目 ラリー戦 ダブルス戦
申込期限 6月15日

問 小林 繁 ☎(57)1353



貸出カードの更新

住所や電話番号などに変更があった方は、カウンターに申し出てください。

ブックポスト

休館日・閉館後は、返却ポストに本を返してください。CD・ビデオ・カセットは、入れないでください。
開館中は、カウンターに返してください。

おはなし会

日時 6月8日(金)
午前11時~11時30分
会場 1階おはなしコーナー
対象 幼児
ボランティア団体 グレース森

日時 6月12日、19日、26日(火)
午前11時~11時20分
会場 1階おはなしコーナー
対象 幼児
ボランティア団体 ピノキオ

日時 6月16日(土)
午後2時~2時30分
会場 1階おはなしコーナー
プログラム 絵本と紙しばい 他
対象 4歳位から小学生
ボランティア団体 ピノキオ

こども映画会

「リトル・マーメイド」
日時 6月23日(土)
午後2時~3時25分
会場 2階ホール
対象 5歳以上

学校移動図書館

ひまわり号で、各小学校を巡回しています。一般の方へも貸出ができますのでご利用ください。
ただし、児童書が中心でビデオの貸出は行っていません。

6/8 南赤塚小 13:30~14:30
6/12 佐川野小 13:15~14:00
6/14 新橋小 13:15~14:30
6/22 友沼小 13:15~14:15
6/28 野木小 13:00~14:30

新着図書案内

- <一般書>
○もう愛の唄なんて詠えない (さだまさし)
○三毛猫ホームズの暗黒迷路 (赤川次郎)
○青に候 (志水辰夫)
○不動心 (松井秀喜)
○一瞬の風になれ 1・2・3 (佐藤多佳子)
○十津川警部 幻想の天の橋立 (西村京太郎)
- <児童書>
○仮面レストラン(松谷みよこ/編)
○ラブリー風水&おまじない (小泉茉莉花)
○心理ゲーム大全集 (成美堂出版)
○ピーターと星の守護団 上・下 (デイヴ パリー)

CULTURE & SPORTS

CULTURE

青少年健全育成映画会

町青少年問題協議会では、青少年の健全な育成を目的として映画会を開催します。どなたでもご覧になれますが、入場整理券が必要です。来場をお待ちしています。

日時 7月7日(土)

開場 午後1時30分

開演 午後2時～

場所 エニスホール小ホール

入場料 無料(整理券必要)

題名 「1リットルの涙」

内容

生きることを諦めず、脊髄小脳変性症と闘い続けた少女の実話を映画化。絶望的な状況でも、生きることをまっとうしようとする親子の関係、家族や友人たちとの絆を描く。

整理券は6月23日(土)午前9時から町公民館にて1人2枚まで配布します。配布完了の際はご了承ください。

問町生涯学習課

☎(57)4177



SVC企画・運営による 郷土歴史講話(全3回)

分かりやすく歴史を解説します。興味のある方はぜひ参加してみてください。

日時・内容 プログラム参照

場所 町公民館

対象者 先着30名

定員 町在住在勤者

参加費 無料

講師 軽部重夫氏

(野木郷土史研究会)

申込期間 6月11日～15日

申込方法 公民館窓口又は電話で

プログラム

回	日時	内容
	6/22(火) 13:30～15:00	平将門の乱
	9/25(火) 13:30～15:00	清六遺跡
	11/27(火) 13:30～15:00	古代の道(東山道)

問町公民館

☎(57)4188

放送大学学生募集

教養学部第2学期学生

放送大学栃木学習センターでは、19年度第2学期(10月授業開始)入学の学生を募集しています。

入学試験はありません。満18歳以上であれば誰でも全科履修生として入学できます。満15歳以上であれば誰でも選科・科目履修生として入学できます。

授業は、通信衛星を利用したCSデジタル放送で全国放送を行っています。また、放送大学の番組を放送しているCATVでも視聴が可能であり、自宅においてマイペースで学習ができます。

募集学生

(1)全科履修生

4年以上在学し、「学士(教養)」の学位の取得を目指す学生

(2)選科履修生

1年間在学し、希望する科目を履修する学生

(3)科目履修生

1学期間(6か月)在学し、希望する科目を履修する学生

入学科

(1)全科履修生 22,000円

(2)選科履修生 8,000円

(3)科目履修生 6,000円

授業料

1単位あたり5,500円(教材費込)

放送大学大学院学生

放送大学大学院では、満18歳以上であれば誰でも入学でき、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修できる学生の募集を行います。

募集学生

(1)修士選科生

1年間在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修する学生

(2)修士科目生

1学期間(6か月)在学し、自分の学習・研究したい科目を選択して、1科目から履修する学生

入学科

(1)修士選科生 16,000円

(2)修士科目生 12,000円

授業料

1単位あたり11,000円(教材費込)

募集期間

○教養学部・大学院 修士選科生、
修士科目生)

6月15日～8月15日

○大学院(修士全科生)

8月25日～9月14日

問放送大学栃木学習センター

☎028(632)0572

<http://www.u-air.ac.jp/hp>

〒321 0943

宇都宮市峰町350(宇都宮大学内)

Report

vol.253

変わり行く故郷



変わったなあ、この町も。俺が子どものころと比べるとさあ。特に変わったのは終戦後からだった。それまでの数百年でもこれほど変わった時代はなかつたろう。

変わり方が激しいのは平地林だ。俺が子どものころの10分の1ぐらいになっちゃったなあ。み～んな工業団地や宅地造成で変わっちゃった。子どものころにはこの平地林に狐が住みついていて、よくニワトリをとりにきたっけ。

また戸数もあのころの数倍になった。戦前は大半が農家で、どこの家でも牛か馬を飼っていて農作業に使っていた。今はそのころの10倍以上の能率を上げる乗用農機具が入ってきた。家の造りは藁ぶきが多く、俺の家なんかあまり裕福ではなかつたから、隙間風が家の中を通りぬけていた。

道路が見違えるほど良くなった。あのころは大通りでさえ砂利が申し訳程度に敷かれ、霜解け時には歩けないくらいグチャグチャで、郵便、新聞の配達の方は難儀だったなあ。国道4号は砂利道だった。

あのころはどこの家も乗り物は自転車のみ。俺なんか、通学用に初めて買った自転車は中古だったもの。今は一世帯に何台も、ピカピカのマイカーを揃えている。それだけ豊かな生活になった証かなあ。

あのころは子どもも多かった。佐川野学区だけでみても、戸数は今の半分なのに、子どもは倍もいた。それに子どもが子どもの世話をやっていたっけ。学校も古ぼけた間に合わせの校舎で、隙間風は入るは、ホコリは入るは、戸締りが悪くピッタシとは閉まらなかつた。子どもは粗末な着物で、弁当も毎日同じようなものばかり。栄養なんて考えて作る親はいなかつただろう。そのため栄養状態が悪い子が多かったのかなあ、鼻汁を垂らした子どもが多かった。

時代の移り変わりが速く、老化した我々にはとてもついていけない。特にITの普及は目まぐるしく、世界の情報が瞬時に茶の間に入ってくる。どこまで変わるのかなあ。



鈴木 熊蔵

お知らせ

今月は町県民税の納期です

納税通知書の発送予定は6月15日です。納期は6月・8月・10月・1月の4回です。

19年度は大きく変わりました。主な改正内容については、5月号及び次の関連情報サイトをご覧ください。

- 総務省(税制改正)について
<http://www.soumu.go.jp/czaisei/czais.html>
- 財務省(税源移譲)について
<http://www.mof.go.jp/jouhou/syuzei/zeisei06/html/index.html>
- 全国地方税務協議会
<http://www.zenzeikyo.jp/>
- 町ホームページ
<http://www.town.nogi.tochigi.jp/>

今月は『調整控除』について、お知らせします。

『調整控除』は税源移譲に伴う「所得税」と「個人住民税」の人的控除額の差額に基づき負担増を調整するためのものです。

調整控除の内容は、次のとおりです。

【調整控除の計算方法】

- ▶合計課税所得金額が200万円以下の方
次のと のいずれか小さい額の5%(県民税2%、町民税3%)に相当する金額
右表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合は、同表差額欄に掲げる金額を合算した金額
合計課税所得金額
- ▶合計課税所得金額が200万円超の方
次の の金額から の金額を控除した金額(5万円を下回る場合は5万円)の5%(県民税2%、町民税3%)に相当する金額
右表の控除の種類欄に掲げる控除の適用がある場合は、同表差額欄に掲げる金額を合算した金額
合計課税所得金額から200万円を控除した金額

【人的控除額の差額表】

控除の種類		差額	控除の種類		差額
障害者控除	普通	1万円	扶養控除	一般	5万円
	特別	10万円		特定	18万円
寡婦控除	一般	1万円		老人	10万円
	特別	5万円	同居老親	13万円	
寡夫控除		1万円	同居特別障害者加算		12万円
勤労学生控除		1万円	配偶者特別控除	38万円超 40万円未満	5万円
配偶者控除	一般	5万円		40万円以上 45万円未満	3万円
	老人	10万円	基礎控除		5万円

「課税所得金額」は、納税通知書の「課税標準額」欄の「分離譲渡」を除いた金額です。

□納税義務者

19年1月1日現在、町内に住む方

□非課税の範囲
生活保護法による生活扶助を受けている方
障害者、未成年、寡婦、寡夫
で前年中の合計所得金額が125万円以下の方

前年中の合計所得金額が28万円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合(17万円)以下の方には均等割はかかりません。

前年中の合計所得金額が35万円×(本人、控除対象配偶者及び扶養親族の合計数) + 控除対象配偶者又は扶養親族を有する場合(32万円)以下の方には所得割はかかりません。

□税額

均等割額 + 所得割 = 年税額

▶均等割額 = 4,000円 (町民税3,000円 + 県民税1,000円)

▶所得割額 = 町民税・県民税とも前年中の所得金額を基礎に計算します。
合計所得金額 所得控除額 = 課税所得金額 (課税標準額) × 一律10%
税額控除等 = 所得割額

なお、町ホームページ「住民税額試算コーナー」で住民税の試算ができます。7月末日まで
<http://www.town.nogi.tochigi.jp/>

税源移譲による皆様の所得税と個人住民税を合わせた税負担は、基本的には変わらないとされていますが、定率減税の廃止などにより税負担が増えることとなります。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

問町税務課 ☎(57)4122

家屋を新築等により取得された方へ

18年中に家屋を新築、増築及び改築により取得された方に、7月に不動産取得税が課税になる予定です。

送付される納税通知書で納期限(7月31日)までに、最寄りの金融機関又は県税事務所へ納税してください。

問栃木県税事務所

☎0282(23)3413

住宅火災から 大切な命を守るために

住宅用火災警報器の設置

火災における死者の約9割は住宅火災で発生しています。近年ではホテル・旅館、百貨店等より火災件数あたりの死者数が5～10倍となっており、住宅は建物の中でもっとも死者が発生しやすいといえます。

住宅火災による死因の約6～7割は「逃げ遅れ」です。これは、高齢者などが出火に気づかず逃げ遅れてしまうケースが多いことが原因となっています。実際に、住宅火災における死者の半数以上は、65歳以上の高齢者です。このような状況が続くと、高齢化社会が進むにつれて、さらに死者が増える可能性があります。

このような住宅火災による被害は、火災の早期発見・避難を行うことで未然に防ぐことができます。こうしたことから、16年に改正された消防法ではすべての住宅に「住宅用火災警報器等」の設置を義務付けました。

○新築住宅↓18年6月1日から
○既存住宅↓21年5月31日まで

戸建住宅、店舗併用住宅、共同住宅、寄宿舎などすべての住宅が対象です。

ただし、自動火災報知設備やスプリンクラー設備が設置されている場合は免除されます。

住宅用火災警報器等は、省令等による規格に適合するものと定められています。

火災警報器の品質を保証するものに、日本消防検定協会の鑑定があります。鑑定品には鑑定マーク(NSマーク)がついていますので購入の目安にしてください。



【設置場所】

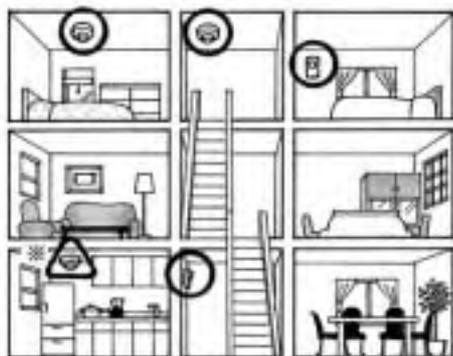
・寝室
・階段 寝室が2階以上の場合は階段)

・寝室がない階で7㎡(約4畳半)以上の部屋が5以上ある階の廊下(廊下がなければ階段)

3階建て以上の住宅では、さらに複数の火災警報器の設置が必要で

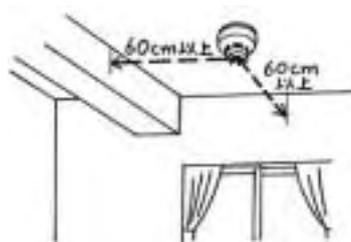
・3階に寝室がある場合、2階分離した1階の階段部分

・1階のみに寝室があり、3階に居室がある場合には、3階の階段部分

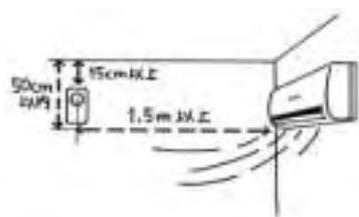


台所については義務ではありませんが、火災の多い場所なので設置に努めてください。

天井型火災警報器の設置の仕方
▽感知器の中心を壁や梁(はり)から60cm以上離します。



壁掛型警報機の設置の仕方
▽感知器の中心を、天井から15～50cm以内にくるよう設置します。



天井型、壁掛型ともに有効に煙を感知できるよう、換気扇やエアコンの吹出口から1・5m以上離します。

悪質な訪問販売にご注意!

住宅用火災警報器等の設置義務を契機として、訪問販売など不適正販売の増加が危惧されています。次の点にご注意ください。

○市場価格は機種により様々ですが、国産品の目安は3000円前後、10000円前後です。今後、普及が進むと低価格化が図られる見込みです。

○海外製品は、10000円代で販売されているようです。海外製品については、必ずしも日本の規格に適合していないものがあります。

○消防職員や消防団員が個人宅を訪問し、住宅用火災警報器の斡旋や販売をすることはありません。また、販売の許可をすることもありません。



住宅用火災警報器は、ホームセンターなどで購入することができます。お住まいの地域における火災警報器の取り扱い店は、次のホームページでも紹介しています。

住宅防火対策推進協議会
<http://www.jubo.go.jp/>

問 小山市消防本部
☎ 0285(21)3156

危険物安全週間

危険物

目指せ

無事故のMVP

(19年度危険物安全週間推進標語)

総務省消防庁他各関連団体では、ガソリン、灯油等の危険物を取り扱う事業所における自主安全体制の確立を図るため、平成2年より毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しております。

目的

危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を推進することにより、各事業所における自主安全体制の確立を図る。

期 間 6月3日～9日

小山市消防本部及び小山地区危険物保安協会では、この趣旨にのっとり、期間中の広報活動や消火競技会等の実施を予定しています。

問 小山市消防本部
☎ 0285(21)3157

危険物取扱者保安講習会

講習日 7月6日(金)

会 場 県立県南体育館

受 付 6月18日～25日

(土日除く)

危険物免状を持参する。

講習費

県収入証紙 4700円

受講申請書は、消防本部にあります。

定員になり次第締め切ります。詳しくは問い合わせてください。

問 小山市消防本部
☎ 0285(21)3157

甲種防火管理者新規講習会

日 時 7月12日(木)13日(金)
場 所 道の駅思川小山評定館
定 員 120名
受講料 6000円

(教材費・テキスト代)
欠席でも払い戻しはしません。
申込期間 7月2日～6日
申込方法

(財)栃木県消防設備保安協会か
(財)日本防火協会にFAXで

申込書は、日本防火協会ホームページからダウンロードするか、小山市消防本部で入手する。

問(財)栃木県消防設備保安協会

☎ 028(625)4611

FAX 028(625)4614

(財)日本防火協会

☎ 03(3591)7172

FAX 03(3591)7130

日本防火協会ホームページ
<http://www.n-bouka.or.jp/>



電話で雨量情報・河川水位情報を

県が観測している雨量情報・河川水位情報を住民の皆様にご覧いただき、一般電話回線を利用して提供するシステムが運用開始されました。情報は、10分ごとに更新され、リアルタイムの情報を聴くことができます。土砂災害・水害等の危険判断の参考に役立ててください。

情報を聴くには？

☎(57)4536に電話をする。音声案内に従い聴きたい情報を選択してください。

聴くことのできる情報は？

【雨量情報】

野木町中部、小山市中部
栃木市中心部・西部・北西部
上都賀郡南部の6か所

【河川水位情報】

思川(観覧橋・小山市)

問栃木土木事務所

☎0282(23)3593
町環境交通課☎(57)4132

応急手当普通救命講習会

日時 7月8日(日)
午前9時30分～
場所 道の駅思川小山評定館
小山市下国府塚25-1
申込 6月15日～30日
先着50名・受講無料
その他 テキスト配布
活動しやすい服装で

問小山市消防署

☎0285(21)3162
野木分署 ☎(57)1119

省エネチャレンジ大作戦参加者募集

県では、「省エネチャレンジ大作戦」の参加者を募集しています。

内容

7月から9月の3か月間のうち任意の1か月間の電気使用量等を前年の同月よりも削減した方(上位者)を表彰します。

なお、賞状のほか商品券などの副賞も交付します。

対象

○県内在住の方

○県内の学校(小・中学校・高等学校・大学・専門学校・幼稚園など)

○事業所(小売店・コンビニエンスストア・事務所・工場など)

申込方法

電話又はホームページで

申込期限 7月31日

問県地球温暖化防止活動推進センター

☎028(673)9101

<http://homepages3.nifty.com/tochiondan/>

浄化槽補助金額の改定

浄化槽の補助金について4月号でお知らせしました額が、国の基準額改定により次のように変更になりましたのでお知らせするとともに、ご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。

なお、補助対象条件、地域等については変更ございません。

	変更前	変更後
5人槽	34万2千円	33万2千円
6～7人槽	41万4千円	41万4千円
8～50人槽	53万7千円	54万8千円

問町環境交通課☎(57)4131

狂犬病予防注射はお済みですか？

4月14日、15日の2日間にわたり町内各地で約1100頭もの狂犬病予防注射が行われました。狂犬病は100%死に至る病気と言われ、毎年、世界で約3万を超える方が亡くなっています。

近年、狂犬病の発生例は報告されておりませんでした。が、昨年、海外で2人の日本人が狂犬病に感染し、亡くなっています。毎年1回狂犬病予防注射を受けさせるのは、飼主の義務です。

受けさせていない方は、必ず受けさせましょう。



問町環境交通課☎(57)4149

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆様へ

旧軍人等で恩給等を受けていない恩給欠格者、戦後ソ連やモンゴルに強制抑留された方、戦後に伴い本邦以外の地域から引揚げてこられた方の「ご本人」に、あらためて慰藉の念を表すため、内閣総理大臣名の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状等を受けた方、書状等の請求をしなかった方も対象です。請求書は、町健康福祉課にあります。請求期限は、21年3月31日までです。

詳しくは問い合わせください。

問 独立行政法人

平和祈念事業特別基金

フリーダイヤル

☎ 0120(234)933

(月)金の午前9時15分～

午後5時15分/土日休)

ホームページ

<http://www.heiwa.go.jp>

町健康福祉課 ☎(57)4196

HIV抗体検査・性感症検査

県南健康福祉センターでは、HIV抗体検査、性感症検査(梅毒、性器クラミジア)を実施しています。

また、「HIV検査普及週間」(6月1日～7日)にあたり、次のとおり夜間検査を実施します。

日時 毎週水曜日
午後1時～2時
6月5日(火)
午後6時～7時

場所 県南健康福祉センター
(県庁小山庁舎本館2階)
小山市犬塚3 1 1

内容 血液検査
・ HIV抗体検査

(感染の可能性があつてから8週間以上経過している)
・ 梅毒・性器クラミジア検査
(感染の可能性があつてから4週間以上経過している)

料金 原則無料

結果 HIV抗体検査・梅毒検査は、採血後約30分で結果が分かります。検査結果によっては再

度来所していただくことがあります。性器クラミジア検査は、検査の翌週水曜日の午前中に本人に伝えます。受診時の申し出により性器クラミジア検査のみ、電話での問い合わせが可能です。

問 県南健康福祉センター
☎ 0285(22)1219

保育士嘱託員募集

丸林保育所及び分園の保育士を募集します。応募された方の中から選考の上、採用します。

募集人数 3名
賃金・採用期間
町保育士嘱託員の定めによる
勤務時間
1日8時間又は週40時間以内

応募資格 保育士資格所有者
受付期限 6月27日
提出書類
履歴書
履歴書
(市販のものに写真添付)

保育士証の写し

問 町立丸林保育所
☎(56)1708

新橋児童館のイベント

将棋道場で遊ぼう

将棋道場を開講します。

日時 6月7日(木)

7月5日(木)

午後3時～5時

対象者 小学生以上

募集人数 各回ともに30人程度

参加料 無料

申込期限 とも開催日の前日まで(日曜除く)

申込方法 児童館へ(電話可)

昔遊び教室を楽しもう

昔遊び教室を開講します。昔からの遊びを覚えてみんなで遊ぼう。

日時 6月毎週土曜日

(30日除く)

午前10時～正午

対象者 誰でも参加できます

募集人数 30人程度

参加料 無料

申込期限 開催日の前日まで

(日曜除く)

申込方法 児童館へ(電話可)

問 新橋児童館 ☎(57)9155

町臨時職員候補者募集

臨時職員(月15日程度)の候補者を募集します。

応募された方を「候補者」として名簿に登載(受付より2年間)し、次のような場合にその中から臨時職員として採用します。

募集内容(19年6月現在)

職種	仕事内容	年齢	賃金(円)	採用期間
一般事務	一般行政事務の補助	50歳からいまで	日給 5,600 時給 700	6か月以内
保育士	保育業務 (保育士資格を有するもの)		時給 850	
保健師	保健指導、予防接種等の補助 (保健師資格を有するもの)		日給 7,920 時給 990	
看護師	予防接種等の補助 (看護師資格を有するもの)		時給 960	
給食調理員	給食調理の補助		時給 740	

採用する場合

- ・町職員に出席休暇などで欠員が生じた場合
- ・管理運営上、必要が生じた場合

募集期間 随時

応募方法

履歴書市販のものに写真添付(を町総務課へ)

問町総務課

☎(57)4111

国際交流協会より

国際交流サロン

町国際交流協会では、外国の方と気軽に語り合い、互いの文化を知り、国際理解を深めていただくための場として、国際交流サロンを開催します。

今回は、主に英語圏の方々との交流を目的に、日本語と英語を取り混ぜた、自由なおしゃべりを楽しんでいただきたいと思います。

英語が話せなくても大丈夫。

小さなお子さんや家族連れ、中学生・高校生も大歓迎です。

日時 6月17日(日)

午後2時～3時30分

場所 町公民館

参加無料。どなたでも自由に参加できます。

準備の都合がありますので、参加される方は、事前に連絡ください。

留学生日本語スピーチ

県南大会(第3回)

町国際交流協会では、近隣地域に在住する外国からの留学生をお招きし、恒例となりました日本語によるスピーチ大会を開催します。

これは、県内外の留学生の方々に野木町を知っていただく良い機会であるとともに、私たちにとつても、留学生の皆さんと様々な体験を共有することにより、身近な国際交流を体感できる貴重な機会でもあると思います。

皆様お誘いあわせの上、ふるってご来場ください。

日時

6月30日(土)

午後1時30分～4時30分

場所 町公民館視聴覚室

後援 町教育委員会

国際交流協会(予定)

入場無料

問町国際交流協会事務局

(町総務課内)☎(57)4111



自衛官2等陸・海・空士 7月要員募集

募集資格

18歳以上27歳未満の男子

受付期限

7月中旬まで随時受付

試験日 6月23日(土)

7月14日(土)

詳しくは問い合わせください。

問自衛隊小山地域事務所

☎0285(25)4763

町住民課 ☎(57)4127

お知らせ

国民健康保険より

野木町国民健康保険の 決算状況

4月号でお知らせしましたとおり、町の国民健康保険の財政は、ここ数年の急激な医療費の増加により、大変厳しい状況にあります。今回は、町の国民健康保険の決算の状況についてお知らせします。

歳入合計	2,003,726,565円
歳出合計	1,971,193,993円
差引	32,532,572円(17年度へ繰越)

繰越金32,532,572円のうち、支払基金交付金は実績精算により5,170,526円の返還、積立基金取崩しは50,000,000円で合計55,170,526円となり、**実質収支は22,637,954円の赤字**です。

支払基金交付金返還金	5,170,526円
積立基金取崩し	50,000,000円
合計	55,170,526円
実質収支	22,637,954円



繰越金90,400,711円のうち、支払基金交付金及び国庫補助金は実績精算によりそれぞれ14,310,239円、9,274,952円の返還、積立基金取崩しは57,200,000円、赤字補填繰入分48,000,000円で合計128,785,191円となり、**実質収支は38,384,480円の赤字**です。

17年度赤字補填繰入分48,000,000円のうち9,615,520円は18年度赤字補填に繰越となりました。

歳入合計	2,200,027,394円
歳出合計	2,109,626,683円
差引	90,400,711円(18年度へ繰越)

支払基金交付金返還金	14,310,239円
国庫補助金返還金	9,274,952円
積立基金取崩し	57,200,000円
赤字補填繰入分	48,000,000円
合計	128,785,191円
実質収支	38,384,480円

(17年度赤字補填分のうち9,615,520円は、18年度へ繰越)

ヘルスアップ教室の結果 国民健康保険保健事業

今回2年目となるヘルスアップ教室(国民健康保険保健事業)を昨年9月から今年2月までの6か月、国民健康保険加入者でメタボリックシンドローム基準該当者及び予備軍の方を対象に実施しました。

参加者は11名(男性6名・女性5名)で平均年齢は64.5歳でした。

教室では、生活習慣改善の必要性及び重要性を認識する。自分の健康課題に気づく。メタボリックシンドロームの改善に必要な運動及び食生活の知識・技術の習得。自分に合った具体的な生活改善法を知る。

をテーマに栄養、運動を中心に生活習慣の改善に取り組みました。結果は、次のとおりでした。

	教室初回		教室最終回	
	該当者	予備軍	該当者	予備軍
メタボリックシンドローム	4	該当者	2	
		予備軍	1	
		非該当者	1	
	6	該当者	1	
		予備軍	2	
		非該当者	3	
1	該当者	0		
	予備軍	0		
	非該当者	1		

メタボリックシンドローム診断基準
腹囲(男85cm・女90cm以上)で次の項目が2つ以上該当する方
高血圧▽最高血圧130mmHg以上又は最低血圧が85mmHg以上
高脂血症▽HDLコレステロール40mg/dL以下又は中性脂肪150mg/dL以上
高血糖▽空腹時血糖110mg/dL以上

教室初回にメタボリックシンドローム該当者であった4名のうち1名が予備軍、1名が非該当に、予備軍であった6名のうち3名が非該当者に改善しました。

食事、運動等の生活習慣を改善することで、大きな効果が得られます。みなさんも現在の生活習慣を見直してみましよう

なお、Topicsのページにこの教室に参加された小泉豊さんの投稿が掲載されていますので併せてご覧ください。

問町保健年金課 ☎(57)4136

年金制度の改正について

厚生年金などの年金制度の改正が順次実施されています。4月からの主な変更点は、次のとおりです。

70歳以上の方も、会社に勤めている場合は、老齢厚生年金の全額又は一部の額が支給停止になる場合があります。

老齢厚生年金と賃金の合計額が48万円を上回るときは、老齢厚生年金の全額又は一部の額が支給停止になります。

ただし、昭和12年4月1日以前生まれの方は、対象になりません。

手続

事業主は、70歳以上の従業員に係る雇用・退職又は賃金等に関する届書を、社会保険事務所へ提出してください。

本人からの手続きは不要です。

今すぐ年金を受ける必要のない方は、老齢厚生年金を66歳以降に増額して受けられるようになります。

65歳から老齢厚生年金を受けることができる方が、65歳からは受けずに、66歳以降に支給繰り下げの申し出をした場合は、そのときから増額された老齢厚生年金を受けられます。

なお、老齢基礎年金については、従来から繰り下げ支給制度がありました。

手続

老齢厚生年金の支給を繰り下げて増額された老齢厚生年金を受けようとする方は、請求書を社会保険事務所へ提出してください。

遺族厚生年金制度が見直されました。

(1)遺族厚生年金と老齢厚生年金等の支給権がある65歳以上の方の支給方法が見直されました。

○自身の老齢厚生年金等は全額支給

○遺族厚生年金は、自身の老齢厚生年金等に相当する額が支給停止され、その差額のみ支給

ただし、平成19年4月1日前に遺族厚生年金を受ける権利を有し、すでに65歳以上の方昭和17年4月1日以前生まれの方)は、対象になりません。

手続

遺族厚生年金を請求する方が、老齢厚生年金等を受ける権利を有しているときは、遺族厚生年金の支給額を決定する必要があるので、同時に老齢厚生年金等の請求も行ってください。

(2)若齢期の妻の遺族厚生年金制度が見直されました。

夫の死亡時に30歳未満で子を養育しない妻等に対する遺族厚生年金は、5年間の有期給付となります。(子を養育しなくなつたときに妻30歳未満の場合は、その時から5年間)

また、妻に対する遺族厚生年金に加算される中高齢寡婦加算(年間594,200円)は、夫死亡時に40歳以上である妻に、65歳に到達するまでの間、支給されます。(従来は、夫死亡時35歳以上である妻に対して40歳から支給)

ただし、19年4月1日前に受給権が発生した遺族厚生年金は、対象になりません。

離婚時の厚生年金の分割制度が導入されました。

19年4月1日以後に離婚した場合に、その婚姻期間中の厚生年金保険料納付記録を、当事者間で合意した割合に基づき分割することができる制度です。

分割を受けた方は、自身の支給開始年齢から、分割後の厚生年金保険料納付記録に基づく老齢厚生年金を受給することになります。

ただし、老齢厚生年金を受給するためには、自身の年金加入期間(分割を受けた期間を除く)が、原則25年以上必要です。

年金分割請求書に戸籍謄本や分割割合を定めた書類を添付して社会保険事務所へ提出してください。

当事者の合意又は裁判手続きにより分割割合(50%上限)を定める。

年金分割は、原則として、離婚した日の翌日から2年以内に請求する。



本人からの申し出により、年金を受け取らないことができるようになります。

自身の判断で年金を受け取らないという選択ができます。

年金を受け取らない旨の申し出をしたときは、その翌月分から年金の支給が停止になります。

なお、過去にさかのぼって申し出をすることはできません。

また、いつでも将来に向かって年金の受け取りを再開することができません。再開の申し出をしたときは、その翌月分から年金が支給されます。

この申し出を行った場合は、年金はさかのぼって支給されません。

また、年金額が増額されることもありません。

詳しくは問い合わせください。

問年金ダイヤル

☎ 0570(05)1165

(年金請求など)

☎ 0570(07)1165

(年金を受けている方)

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

年金加入記録提供サービス

インターネットで自身の年金加入記録を閲覧できる「年金個人情報提供サービス」が便利です。ユーザーID・パスワードを取得して、自身の年金加入記録を確認してみませんか。

確認できる記録

これまで加入されている公的年金制度の加入履歴

- ・加入制度
- ・事業所名称
- ・資格取得、喪失年月日
- ・加入月数等
- ・国民年金の保険料納付状況
- ・厚生年金・船員保険の標準報酬月額、標準賞与額など
- ・年金加入記録は毎月1回更新します。

◇社会保険庁ホームページからいつでも確認、申し込みができます。

◆申し込みの際は、基礎年金番号が必要ですので、年金手帳又は基礎年金番号通知書を用意してください。

◆年金手帳を紛失した場合は、再発行できますので、社会保険事務所に相談してください。

問年金ダイヤル

☎ 0570(05)1165

(年金請求など)

☎ 0570(07)1165

(年金を受けている方)

社会保険庁ホームページ

<http://www.sia.go.jp/>

6月1日～7日

第49回水道週間

水道が

つるおす日々の

健やかさ

町の水道は、昭和51年に給水開始して以来、思川浄水場で処理され、安全で良質な水道水として供給され現在に至っています。

《19年3月末》

給水戸数 8033戸

給水人口 22894人

普及率 97・1%

一日平均給水量

6415 m³/日

一人あたりの給水量

299 l/日/人

水道料金は口座振替で

昼間留守になりがちなお家庭には、便利な口座振替をお勧めします。

口座振替にすると、毎月7日に指定口座より水道料金が自動的に引き落とされます。

取扱金融機関

足利銀行、栃木銀行、みずほ銀行、常陽銀行、足利小山信用金庫、中央労働金庫、小山農協全支店、郵便局

申込方法

郵便局の場合は、郵便局に届出印鑑を持参してください。

その他の金融機関は、町水道課又は金融機関に届出印鑑を持参してください。

問町水道課

☎(57)4158



アグリツアー in 野木

「いちごの収穫体験」

町青少年クラブ協議会では、町内のいちご生産者の協力を得て、いちごの収穫体験を開催します。

なお、いちごの適期は過ぎていきますので、収穫したいごはジャムなどの加工用に適していると思われます。

日時 6月16日(土)

午前9時30分役場発

場所 町内のいちごハウス

内容 いちごの収穫体験など

対象者 町在住者

(家族での参加大歓迎)

定員 先着40名

参加料 1000円

中学生以下は無料。ただし、

中学生以下だけの参加は不可

申込期間 6月4日～8日

申込方法

参加料を添え町産業課へ

申し込みの際に詳しい案内を

配付します。

問町青少年クラブ協議会事務局

(町産業課内) ☎(57)4151

県南公設地方卸売市場の利用について

県南公設地方卸売市場には、青果・水産物・花き類を扱う卸売・仲卸業者と関連商品を扱う関連業者が入場し、生鮮食料品などの卸売業務を行っています。青果・水産物・花き類を販売する小売業者や加工業者、また飲食店・旅館などの営業者は、県南公設地方卸売市場を利用できます。詳しくは問い合わせください。

問県南公設地方卸売市場

☎0285(38)3330

介護保険料特別徴収者の方へ

5月号でお知らせしました特別徴収額変更について、その通知書を対象となる方あて5月中旬頃に通知することになっておりましたが、事務手続上8月に変更となりますので、お詫びして訂正いたします。

問町健康福祉課 ☎(57)4197

国民生活基礎調査にご協力を

厚生労働省(栃木県)では、6月7日現在で「国民生活基礎調査」を実施します。

この調査は、国民の保健、医療、所得等の状況を把握し、今後の施策立案に役立てるものです。県が任命した調査員(調査員証携帯)が対象世帯を訪問し、家族構成や健康等について伺いますので、ご協力ください。

問県健康増進課

☎028(623)3095

電波利用保護旬間

6月1日から10日は、「電波利用保護旬間」です。

守りましょう。電波のルール

問総務省関東総合通信局

○不法無線局による混信・妨害

☎03(6238)1939

○テレビ・ラジオの受信障害

☎03(6238)1945

○放送相談(地上デジタル放送)

☎03(6238)1944

小山聖苑の利用について

小山聖苑玄関ホール改修工事を行いますので、工事中皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。実施時期 6月～11月

問小山広域保健衛生組合小山聖苑

☎0285(22)1175

工事のお知らせ



工事中は、通行等何かとご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問町建設課 ☎(57)4157

お知らせ

母子保健推進員（H19・20年度）

氏名	担当地区	氏名	担当地区
大竹 要子	本新田・下影・角新田	得能 早智子	丸林上1
星野 とき子	上羽ヶ田・中古屋・友下・友西	岡村 好江	丸林上2・3
山野井 公子	松原1・2・3	小川 登喜子	丸林東中1・2
竹澤 幸子	卯の木1・2	野澤 洋子	丸林東下2・5
水落 八千代	松原4東・4西	森田 京子	丸林東下3・4
谷井 明美	新橋西1・2・3・芝山1・2	木元 榮子	丸林西上
小倉 優子	新橋東1・2・3	薩摩 アツ子	丸林西中1・2
成田 肇子	大塚1・2	千葉 喜美子	丸林西中3・4
小林 恵理子	野木1の1・1の2・2・野木原	岩崎 初江	丸林西下・プレシオン
田部井 淑江	野木3・4・5・6	真瀬 美智子	丸林東下1
神原 博子	野渡1・2の1・2の2・3・4・6・富岡	船山 正子	潤島1・2・4
知久 美津枝	野渡5・狐塚1・2・陽光台	蓬田 久子	潤島3
伏木 洋子	矢畑・中根・御門・座又・行家	館野 裕子	若林全域
真瀬 美春	篠山1・2・中之内・北斗	野口 照子	佐川野全域
福田 良子	中谷全域	老沼 光子	川田全域



住民課の豆知識Q&A

〓窓口で頂いたご質問から〓

Q 本籍を移すには

どうしたら？

A 転籍届出をすることにより、本籍を移すことができます。

届出には、届出用紙と戸籍謄本（戸籍の全部事項証明書）が必要です。届出人は筆頭者と配偶者のみですが、どちらか一方が死亡している場合は、生存者が届出人となります。筆頭者・配偶者がともに死亡している場合には転籍はできません。届出用紙の届出人欄は、筆頭者と配偶者それぞれ別の印鑑スタンプ印は不可）を押ししてください。

転籍で本籍が動くのは、その戸籍に記載されている人全員です。同じ戸籍の中に住所の異なる人がいる場合でも、戸籍が同じなので本籍は一緒に動きます。新本籍地の戸籍には、旧本籍地の戸籍に記載されていた、死亡で除かれた人や、離婚の記載のある人の離婚事項や婚姻で除かれた人などの記載は消えてしまいますので、それらの事項が必要な場合は、旧本籍地に除籍の請求をしてください。



問町住民課

☎(57)4127

人権標語

人と人 心をつないで 生きている

野木第二中学校

澤田

明日香

（18年度に学校を通して募集したものです）

エニスホールイベント情報

http://www.kogonet.ne.jp/~eniss/ E-mail eniss@kogonet.ne.jp 携帯サイト http://www.kogonet.ne.jp/~eniss/i.htm

北村 英治カルテット アンプラグドコンサート ~Unplugged Jazz Concert~

出演:クラリネット/北村英治 ピアノ/高浜和英 ベース/山口雄三 ドラム/八城邦義

▶▶「生音の演奏」にこだわったコンサートです。小粋なおしゃべりとスイングジャズの真髄をお届けします。
プログラム:すてきな貴女 この素晴らしき世界 メモリーズオブユー さつきよせて シングシングシング 他

6月17日(日) 開場15:00 開演15:30

◇小ホール全席自由

一般3,500円/学生2,000円/中学生1,500円/小学生以下1,000円

チケット好評発売中

※乳幼児のご入場はご遠慮ください

※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください

企画制作:アオイスタジオ



平成19年度 住民参加事業

「赤い靴」~カーレンをめぐる愛の物語~

出演: 主役・カーレン/矢嶋 美紗希(劇団東少)

エニスホールミュージカル体験参加者のみなさん

7月29日(日) 開場15:00 開演15:30

◇大ホール全席指定

一般2,000円/学生1,000円/中学生800円/小学生以下500円

チケット好評発売中

※3才以上有料(3才未満のお子様で座席が必要な場合はチケットが必要です)

※学生券をお求めの方は公演当日学生証等をお持ちください

※車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします

(^_^)b エニスホールミュージカル体験参加者受付は締め切らせていただきました



主役・カーレン / 矢嶋美紗希

森昌子コンサート

10月14日(日)

1回目/開場13:30 開演14:00 2回目/開場17:30 開演18:00

◇大ホール全席指定7,000円

7月7日(土)~チケット発売開始

エニスホールでの電話予約は7月8日(日)9:00~

※発売初日混雑時に限りお一人様5枚までとさせていただきます

※車椅子席、母子席チケットはエニスホールで販売いたします



◆ プレイガイド ◆

野木町文化会館(エニスホール)

宮脇書店野木店

(株)新星堂小山店(イトーヨーカドー小山店2F)

進駈堂音楽館

☎0280-57-2000

☎0280-54-1138

☎0285-25-6051

☎0285-25-3113

ゆ~らんどからのお知らせ

- 温泉週間** 6/6(水)~14(木) ※大田原温泉より
- 休館** 6/5、12、19、26 ※火曜日定休
- お問い合わせ** ☎0280-57-0755

三國サミット イベント情報

古河市

□第1回許我篆書展

現代を代表する書家たちの手による篆書

「許我」をテーマとする展覧会。

期間 6月21日(木)まで

午前9時~午後5時

(入館は午後4時30分まで)

場所 篆刻美術館

(古河市中心町2-4-18)

入館料 大人200円 小中高生50円

休館日 月曜日、第4金曜日

問 篆刻美術館

☎(22)5611

北川辺町

□ヤマモモの収穫とジャムづくり

ライスパークでは、北川辺産の旬の食材
を利用したふるさと料理の講習会を食材の
収穫時期に合わせて実施します。

期 日 7月6日(金)

時 間 午後1時30分~午後4時

場 所 ライスパーク

参加費 2000円(材料費込)

持ち物 エプロン、帽子

(収穫作業のできる服装)

申込期限 7月3日 先着10名

問 ライスパーク

☎(62)4349

(休館日/月曜、月曜が祝日の場合火曜)

(休館日/月曜、月曜が祝日の場合火曜)

(休館日/月曜、月曜が祝日の場合火曜)

朝ごはんの良い笑顔



朝食の大切さは知っている方も多いと思いますが、普段の生活を見直してみましよう。

〜見直しポイント〜

□夕食が遅すぎませんか？
夜遅い時間に食べるクセをつけないようにしましょう。
また、夕食の時間帯や量に注意しましょう。

□早寝・早起きをさせていますか？
親の都合で子どもを夜型人間にしてしまつてはかわいそうですね。十分に睡眠をとって早起きできるようにしましょう。

朝、「元気がない、イライラしている、ポツとしている」なんて子どもはいませんか？ 私たちは、眠っている間は体温が下がり、活動する日中は体温が上がります。また、脳の働きは、適度に体温が高いときに活発になります。さらに、子どもは大人と違って「発育」に必要な栄養も摂取しなくてはならないので、体が小さくてもたくさん食べなくてははいけません。朝食のエネルギーは、体を目覚めさせるサインとなり、朝食を抜くと生活リズムを維持しにくく、排便の働きも弱くなるほか、肥満や生活習慣病にもつながる恐れがあります。

□食事しやすい環境ですか？
親が忙しそうにしていると、子どもも食事に集中することができません。ゆったりとした時間の中で、味わいながら楽しく食事ができるようにしましょう。



親の自覚のもとに、悪い食生活の習慣を変えないと、そこで育つ子どもは「不幸」とも言えます。子どもの健やかな成長を守るためにも朝は、家族みんなでの朝ごはんのひとときを大切にしたいものですね。

丸林保育所保育士 茅原悦子

子育てサポーター



毎年6月は食育月間です！
そして毎月19日は食育の日です！

毎日の食生活、どんなことに気をつけたらよいのでしょうか。この機会に食生活を見直してみませんか。

「食事バランスガイド」は、1日に何をどのくらい食べたらよいか、主食、副菜、主菜などのグループについて、その料理例や適量を一目で分かるように示したものです。

食事バランスガイドを使うと、栄養計算をせずに、バランスのよい食事が摂れます。



これが基本形で、成人が1日に摂るおおよその量を示しています。基本形の想定エネルギー量は、おおよそ2200 ± 200 kcalです。

よりよい食習慣が実践できるよう食事バランスガイドを上手に活用してください。
食事バランスガイドは、保健センターに用意してあります。また、地域の健康相談時にも用意してあります。

また、町では「食育カルタ」の貸し出しも行っていきます。「食」について遊びながら楽しく学べます。希望の方は、保健センター(☎57)4186へ連絡ください。

町健康福祉課 健康増進係



投稿 ヘルスアップ教室に 参加して

小泉 豊

昨年9月から町の保健年金課と県の保健衛生事業団の支援を受けて、半年間にわたりメタボリックシンドロームの予防改善に取り組んで参りました。その概要について少し述べてみたいと思います。

元来、私は食生活について本当に無関心であつたかと思ひます。これらに対して医学的立場からの適切な指導や運動についてのアドバイス、管理栄養士の食生活についての適切なアドバイス、また生活全般についての指導等、多岐にわたつての専門的な実践指導によつて、非常に効果的な結果を生むことができたと思ひます。特に食生活については「質」と「量」の両面を重視したバランスの取れた指導と適度の運動「ウォーキング」を併用して、各人が無理のない改善計画の「目標値」を設定して取り組んだ結果、大きく改善することができました。

特に私は、長い間の懸案でもありました肥満が、大きく改善できましたのは、大変な収穫であつたと喜んでおります。減量もたらさず様々な現象が、直接健康との関係も改善してくれる相互依存の関係であつたことも実感しています。ただ単に動きやすいといふことだけではなく、いろいろな面で良い方向に向かつてくれることです。

これらを通じて、今後とも更なる改善に向けて継続させ、リバウンドがこないよう努力して参りたいと思つております。

関係者の皆様には心から感謝申し上げます。こういつたものが多くの方々に取り入れられれば、健康増進にも大きく役立つものと思ひますし、ぜひお勧めしたいと考えます。



投稿 のぎパソコンクラブに 学んで



永塚恵美子

私の年代でパソコンを操作することは考えてもみなかった。

世の中がIT社会に向かつている折、私にもできるかなと思つていた時に、友達から「のぎパソコンクラブ」への入会を勧められた。

早速入会し、月2回の学習が始まる。忘れることが仕事の年代では、なかなか覚えられず苦労をする。初めは電源を入れるのも、画面を開くのも分らない状態だったが、繰り返し操作をするうちに慣れてくる。他の教室と違い「高齢者が高齢者に教えることのできる」が楽しく学び身につけよう」を基本に指導してくれるので、何回も繰り返し教わる事ができる。

ワードやエクセルの基礎から応用へと進み、できあがつたオリジナル作品を年2回町公民館に展示発表する。「良くてきたね」と声をかけられ幸せなひとときを味わう。パソコンでは年賀状、家計簿、地図、デジタルカメラの写真を取り入れたカレンダーなどが容易に作成できる。インターネットでは、国内はもとより世界の情報も手に取るように見える。友達とのEメールでの交信を楽しみながら、ワクワクする毎日をお過ごししている。

興味のある方は、一緒に学んでみてはいかが。
←パソコンでオリジナル作品を作りました。



投稿 潤島の花祭り

5月7日、潤島地区の老人会「福寿会」主催によるお釈迦様の誕生日のお祝い「花祭り」が潤島公民館で行われました。

この昔から伝わる春の行事に、この日だけは「寄り道しても良い日」として、友沼小学校に通う潤島地区の子どもたちも参加しました。

花御堂に安置された誕生仏に甘茶をそそいで手を合わせ、楽しいゲームに興ずる子、子どもたちにお菓子の入った袋を配るお母さん、そんな様子を微笑みながら見守る福寿会の方々。笑い声が響き渡るひとときでした。



町営墓地基本構想が まとまりました

町民の皆さんが、野木町を永住の地として頂くために、すばらしい公園的な墓地整備に向け進めてまいりました。幸いにも、佐川野地域の皆さんの絶大なるご協力と、ご尽力を賜り今回、用地を確保できましたので、昨年12月から町民の皆さんからなる「町営墓地整備ワーキンググループ」を組織し、基本構想図の取りまとめをお願いしておりました。(予定地は野木東工業団地西側です)

そして、3月5日に、コンサルタント業者5社による企画提案を受け、最終的に今回(案)を決定するに至りました。墓地は中央に桜のプロムナードが配置され、洋風の芝生地を基本として、和式や合葬式の墓地も整備する予定です。なお、この案を基に19年度から基本設計や詳細設計に、20年度に造成工事、21年度には第1期の分譲を行いたいと思います。

問町環境交通課

☎(57)4131



町ホームページにも掲載しております。

<http://www.town.nogi.tochigi.jp/>

叙勲おめでとうございます

瑞宝単光章

消防功労

(元東京消防庁消防司令補)



すぎやま かつみ
杉山 勝美氏
(芝山2 66歳)

◇鉄道業務功労

(元日本国有鉄道職員)



よしかわ たけし
吉川 武司氏
(松原4東 77歳)

投稿 短歌

わたらせの
川面にうつる
ねこやなぎ
春の息吹の
しるしなりけり
お社の
しだれ桜の
みごとに
ただ見とれつゝ
春の一日

関根 好恵



もうやめよう
黄色信号

急加速

町内の交通事故		
4月累計	件数	9
	死者	0
	傷者	12
19年累計(前年比)	件数(増減)	4(2)
	死者(増減)	1(1)
	傷者(増減)	49(5)

今月の納期

町 県 民 税 第1期

町の人口

5月1日現在
人口 男 12,830人
女 13,009人
計 25,839人
世帯数 8,834

ギャラリー Gallery

とっておきの一枚



はがね かつ ゆき
羽兼 勝行さん

「雨あがりの夜明け」



日頃から、大気中の粉塵が雨で流されて、空気が澄んだ後の夜明けを狙っていた。そんな折、真っ赤な朝焼けに出会えたので、好きな松原大橋の幾何学模様と合わせて撮った。

撮影場所：松原大橋西側(松原地区)

エコラフト手芸

バッグ

山野井加代子さん

Kayoko Yamanoi
(松原3)



エコラフトを始めてから、5年ほど経とうとしています。エコラフトは材料が安く、リーズナブルな趣味として最近流行しています。アレンジを少し加えるだけで、全く違う作品に仕上がりが、オリジナリティーも出せるので、世界にひとつしかないものを作ることができます。

みなさんもぜひ、チャレンジしてみたいかがでしょうか。

お達者さん 訪問記

280



斉藤

健之助さん

(83歳)

(丸林西下)

「忙しくて、忙しくて・・・」と渋る健之助さんを粘り強く交渉し、ついに登場していただくことに成功。元気の秘訣はとの問いに、「やっぱり歩くことだね」と、きっぱり。根っからのスポーツマンで、現在はゲートボールやグラウンドゴルフなどで汗を流す日々。

写真は4月に行われた統一地方選挙の際に、明るい選挙推進協議会のメンバーとしての啓発活動のワンシーン。ボランティア活動にも熱心。赤い法被姿がとてもお似合いです。

R100

PRINTED WITH
SOYINK

古紙配合率100%
再生紙を使用しています
大豆インキも使用しています
この広報紙は、環境保護のためリサイクルペーパーを使用しています。
また印刷インキには、大豆インキを使用しています。